

22. 2019年 連盟登録関係届出について

日本レディースバドミントン連盟 2019年 連盟登録関係届出について

日本レディースバドミントン連盟が主催する大会に参加しようとする者は、
下記の要項により必ず登録を行うこと

1. 負担金（年額） 1 連盟（各都道府県連盟） 40,000円
2. クラブ登録料（年額） 1 クラブ 2,000円 + 在籍部員数 × 100円
（日本バドミントン協会 分担金を含む）
3. 日本レディースバドミントン連盟登録届出書
新年度登録届出
年度途中の届出 所定の用紙により全項目を記入する
4. 締切日 新年度登録 平成31年3月10日必着（担当地区理事）
追加登録 受付期日は12月末日とする。
名簿の提出は都度行い、納金は1月末日までに行う
事務局より各都道府県あて追加登録人数を通知する
5. 届出先 担当地区理事
理事は新年度登録をブロックでまとめて平成31年3月20日迄に
事務局へ郵送のこと
6. 問合せ先 〒601-8047
〔新事務局〕 京都府京都市南区東九条下殿田町70
京都府スポーツセンター 内
日本レディースバドミントン連盟 事務局
TEL&FAX 075-692-3483
E-mail j.ladies.bad.f.1983@gmail.com
7. 振込先 各都道府県連盟は、負担金、クラブ登録料、個人登録料を下記
口座あて振り込むこと

郵便口座 店番 019 00170-9-728598
加入者名 日本レディースバドミントン連盟

（注：通信欄には内訳を明記すること）

※ 領収書は発行しないので、振込書を保管すること